

第5次府中市 総合計画特集号



平成19年(2007年) 10月21日

発行 府中市 編集 総務部企画課

- 〒183-8703(個別郵便番号) 府中市宮西町2の24
- 代表電話 042-364-4111
- F A X 042-366-1457
- ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

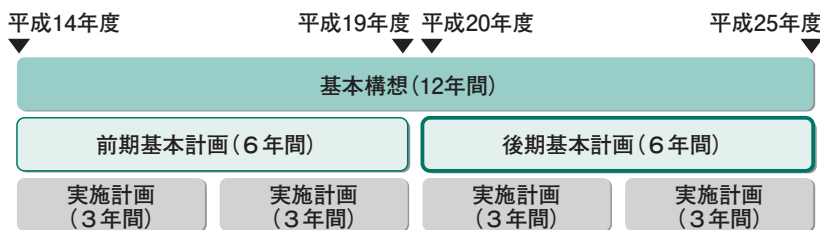
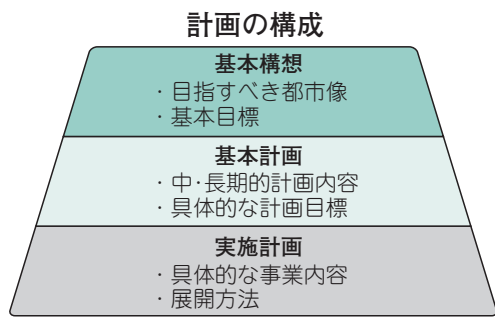
第5次府中市総合計画 後期基本計画を策定しました

市では、第5次府中市総合計画の基本構想の中で示されている都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を実現するため、平成20年度から平成25年度までの6年間の計画期間とする「第5次府中市総合計画後期基本計画」を策定しました。今号では、その概要をお知らせします。

平成18年度に市民や有識者などで構成する「府中市総合計画審議会」を設置し、後期基本計画の検討を進め、平成19年7月に審議会から市民の意見や提案を踏まえた答申を受け、これを十分に尊重して計画を策定しました。

この計画を実現するため、市民の皆さんとの協働を進め、市民主体のまちづくりに取り組みます。

この計画の全文は、市役所3階市政情報公開室、市のホームページ(<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>)でご覧いただけます。問合せは、企画課総合計画担当(335・4037)へ。



総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、府中市の目指すべき都市像を示し、これを実現するための市政全般にわたる長期的な計画を定めたもので、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

基本構想は、目指すべき都市像や基本目標を、基本計画は、それを実現するための中・長期的な計画と具体的な計画目標を、実施計画は、基本計画に掲げた目標を達成するための具体的な事業とその展開方法を示したものです。

都市像と基本目標

基本構想では、市が目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標を明らかにしています。

▼都市像

心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち

▼基本目標

- 安心でいきいきと暮らせるまちづくり
- 安全で快適に住めるまちづくり
- 人と文化をはぐくむまちづくり
- にぎわいと魅力のあるまちづくり

計画の期間

総合計画は、ある程度の将来を見据えた計画であるため、市では、基本構想の計画期間を12年間、基本計画の計画期間を6年間としています。

また、3年間の単位とする実施計画を策定し、計画の実効性を確保します。

今回策定したのは、平成20年度から平成25年度までの後期基本計画です。



府中市長

野口 忠直

「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を目指して

府中市では、第5次府中市総合計画の基本構想を実現するため、平成20年度から平成25年度までの6年間の計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

今日、地方自治体を取り巻く環境は、高度情報化の進展、少子・高齢化の進行、地球規模での環境問題、地方分権の推進などにより大きく変化しており、それぞれ適切に対応していくことが求められています。

特に、これからは都市間競争が激しくなる中、地域の特性を生かした、個性豊かで魅力あるまちづくりを進めることが求められており、市民の皆様がいつまでも、このまちに住むことを誇りに思えるようなまちづくりを進めていく必要があります。

このような様々な課題への対応や、将来を見据えた市政運営していくために、「市民との協働による計画」指標や目標の設定によるわかりやすい計画「行政運営の方針の明示」8つの重点プロジェクトの明示」を特

徴とする後期基本計画を策定し、様々な施策を展開してまいります。

後期基本計画の策定にあたっては、公募市民による課題別検討協議会、市民公聴会、小・中学生による意見発表会、市民からの意見・提案の募集など、多くの市民の皆様の参画を得て、いただいたご意見・ご提案を踏まえて、府中市総合計画審議会において計画原案をまとめさせていただきました。

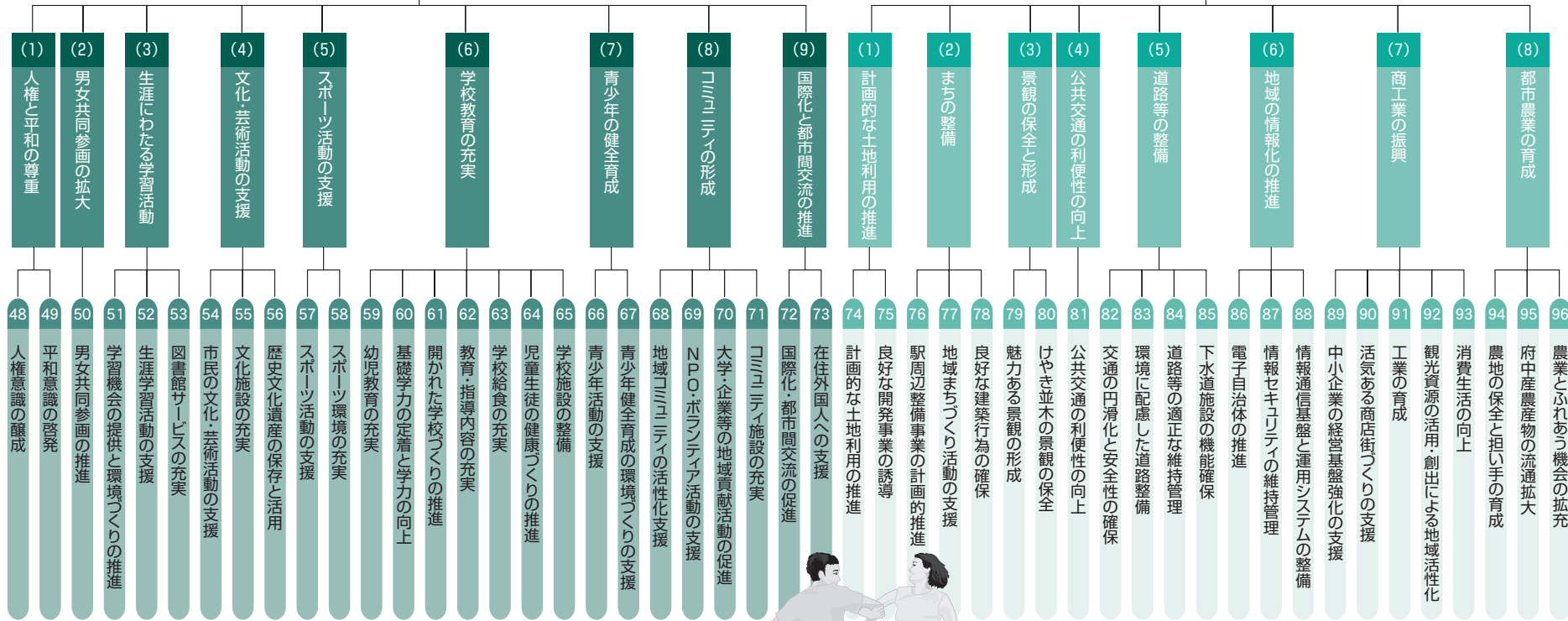
改めて、後期基本計画の策定にお力添えいただきました皆様方に心からお礼申しあげます。

私は、本市の目指すべき都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を実現するため、先人の皆様方によって築き上げられた長い歴史と伝統・文化などの府中の魅力に磨きをかけるとともに、このたび策定しました後期基本計画を着実に推進し、幅広い市民の皆様との協働による市民が主役のまちづくりを推進してまいります。

かな 住 み よ い ま ち

3 人と文化をはぐくむまちづくり(文化・学習)

4 にぎわいと魅力のあるまちづくり(都市基盤・産業)



地域力を生かした教育活動を推進します

けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します



に 当 た っ て (行 財 政 運 営)

3 財政運営の効率化

7 職員の育成と組織の活性化



8 財政運営の効率化



計画の特徴

後期基本計画は、次のような特徴のある計画にしました。

○市民との協働による計画

この計画の策定にあたっては、公募市民による府中市総合計画課題別検討協議会を設置し、市民からいただいた各種意見をもとに、計画に対する提言内容を取りまとめ、その提言内容を踏まえて、府中市総合計画審議会において計画原案を作成しました。

今後も、市民との協働によるまちづくりを推進し、計画内容の実現を目指します。

○指標や目標の設定によるわかりやすい計画

すべての施策において、施策目的を明確にしたうえで、施策指標を新たに設定しました。

また、平成25年度の目標値を定めることによって、6年後にどのような状態になっているのかを示しています。

今後、施策目的の達成状況を明らかにするために、各年度の現状値を測定し、評価することによって、行政経営に生かせるような仕組みを構築します。

○行財政運営の方針の明示

第5次府中市総合計画の基本構想に示されている4つの基本目標を実現するため、市政の根幹をなす行財政運営に関する取組内容を明らかにしています。

○8つの重点プロジェクトの明示

市のまちづくりにとって特に重要な8つのプロジェクトを明確にし、重点的・優先的に取り組みます。

重点プロジェクト

後期基本計画では、8つの重点プロジェクトを明示し、計画期間において緊急かつ重点的に取り組みます。

○子育て支援策を充実します

子育て環境の整備や育児不安の解消、地域における子育て支援などを推進し、元気で健康な子供を育てることができるよう環境を整えます。

○高齢者の生きがいづくりを支援します

高齢者が地域社会に貢献できるような活躍の場や社会参加の場を提供し、高齢者を地域社会の担い手として、これまで培ってきた知識や経験、活力を今後のまちづくりに生かします。

○水と緑のネットワーク化を推進します

市民健康センター、郷土の森博物館及びその周辺は、多摩川に隣接し、豊かな緑地や既存の緑道・遊歩道、多くの水路が集結した地域です。

この地域を市内における水と緑の拠点として位置付け、観光の視点も含め、整備を進めます。

○府中基地跡地留保地内に公園を整備します

府中基地跡地留保地の一部を、現状の樹林地などを生かした、地域の緑の拠点として整備します。

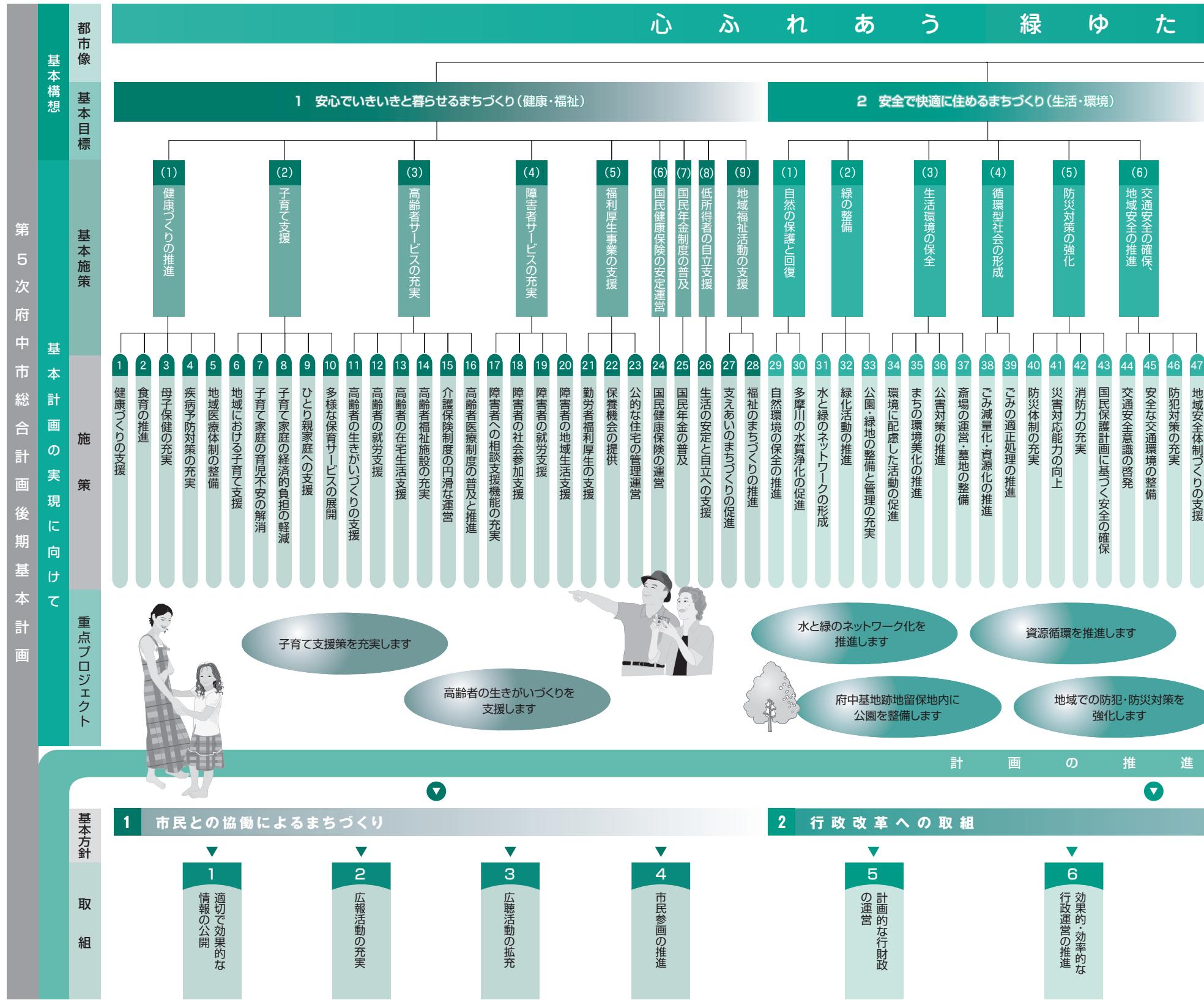
○資源循環を推進します

市民一人ひとりの理解と協力のもと、ごみ分別の徹底や事業系ごみの排出指導など、ごみの減量化とリサイクルを推進し、循環型社会の構築を図ります。

○地域での防犯・防災対策を強化します

地域ぐるみでの防犯対策の推進に

施策の体系図



(1)健康づくりの推進

施策1 健康づくりの支援
市民が生涯にわたって心身の健康を維持・増進していくことの大切さを認識し、健康意識をさらに高めるための啓発活動を行います。また、継続的に健康づくりに取り組むことのできる機会を提供します。

施策2 食育の推進
食についての情報や関心を高める機会を提供することで、市民が自らの意思で行う食育活動を支援します。また、小・中学校で食についての教育を行います。

(2)子育て支援

施策6 地域における子育て支援
子育てひろばの実施会場数を増や

1 安心でいきいきと暮らせるまちづくり (健康・福祉)

施策3 母子保健の充実
母子保健衛生意識の普及・啓発の充実に努めます。また、協力医療機関と連携して実施体制の充実を図り、健診事業や保健指導の充実・強化に努めます。

施策4 疾病予防対策の充実
各種健診事業の効果や重要性を周知し、定期的な受診に結びつけるとともに、医療機関や検査機関などと協力して実施体制の充実や事業の質の向上・維持に努めます。

施策5 地域医療体制の整備
「かかりつけ医」の定着を図るため、医療機関についての情報提供を強化し、市内医療機関と協力して緊急・心急の受診機会を提供します。また、大規模災害を想定した訓練を行い、関係機関との協力・連携体制の強化に努めます。

各施策の取組内容

第5次府中市総合計画後期基本計画では、基本構想に掲げている4つの基本目標に沿って、96項目の施策を示し、各施策における今後の方向性や主な展開について定めています。

一層取り組みます。また、市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の拠点整備を進めます。

○地域力を生かした教育活動を推進します

児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズに的確に対応し、教育上の問題や悩みにきめ細かく対応するため、様々な教育活動をさらに充実します。

また、子供の健全育成のために、家庭や学校、地域が連携し、地域全体で子供たちを支えるための組織体制を整えるとともに、地域住民の教育活動への参画を促進します。

○けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します

市のシンボルである国指定の天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」を良好な状態で次世代に継承するとともに、景観に配慮し、周辺地区の整備を進め、憩いの空間を創出し、にぎわいと魅力あるまちづくりを促進します。

◀将来を担う子どもたちのために



を図るため、関係機関と連携して施設の整備に努めます。

また、保育室や認証保育所の利用料の検討を行います。

(3) 高齢者サービスの充実

施策11 高齢者の生きがいづくりの支援

高齢者のニーズにあった社会参加の機会や場の提供を行うとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します。

施策12 高齢者の就労支援

シルバー人材センターや中小企業労働者サービス公社が行う就労に関する事業を支援します。

また、多様な職種への就労を希望する高齢者のニーズに対応するため、関係機関と連携して求人数や職種の拡大に努めます。

施策13 高齢者の在宅生活支援

介護予防を進めるとともに、介護や支援が必要となった後でも在宅生活が継続できるように、市民や関係機関と連携して高齢者の在宅生活を支援します。

また、地域の見守りや身近なところで相談とサービス調整ができる体制の充実を図ります。

施策14 高齢者福祉施設の充実

介護関連施設の計画的な整備を進めるとともに、地域密着型サービスの施設整備の充実を進めます。

施策15 介護保険制度の円滑な運営

介護が必要な方が適切にサービスを受けられるよう、制度の推進と事業者のサービスの質の確保に努めるとともに、要介護状態の重度化を予防するための地域支援事業や介護予防サービスを提供します。

また、良質なサービスが提供できるように、介護関連事業者の育成や施設の整備を計画的に進めます。

施策16 高齢者医療制度の普及と推進

新たに実施する後期高齢者医療制

度の周知を図るとともに、制度の実施主体となる後期高齢者医療広域連合との調整を行います。

また、受付業務や保険料徴収システムの整備などを円滑に進めます。

(4) 障害者サービスの充実

施策17 障害者への相談支援機能の充実

各相談事業者や地域の関係機関との連携・協力体制を強化し、相談支援機能の充実を図ります。

施策18 障害者の社会参加支援

地域の方と障害のある方との交流を促進し、障害に対する理解を深め、心の壁を取り除きます。

また、障害の状況に応じた機器の給付や支援体制の整備を行います。

施策19 障害者の就労支援

各分野にわたる関係機関とのネットワークを構築するとともに、すべての障害のある方の就労へのニーズに対応できるように、支援体制を整備します。

施策20 障害者の地域生活支援

福祉施設に入所している方が安心して地域生活を送れるよう、基盤を整備します。

また、日常生活や社会生活が困難な方や、施設への入所を希望する方への支援体制を強化します。

(5) 福利厚生事業の支援

施策21 勤労者福利厚生の支援

中小企業勤労者サービス公社への加入促進を図るとともに、公社の運営を支援することにより、福利厚生事業を提供します。

施策22 保養機会の提供

市民保養所の効率的な運営とサービスの向上により、利用者の拡大を図るとともに、市民の保養施設利用に対する支援を行い、保養機会を提供します。

施策23 公的な住宅の管理運営

市営住宅の改築・改修工事などを計画的に実施し、居住環境の向上を図るとともに、管理の適正化に努めます。

また、市民住宅については、適正に管理します。

(6) 国民健康保険の安定運営

施策24 国民健康保険の運営

口座振替の利用拡大や納税相談体制の強化・充実を図り、国民健康保険の収納率の向上を図ります。また、医療費を適正化し、保健事業の効率化を図ります。

(7) 国民年金制度の普及

施策25 国民年金の普及

社会保険事務所との連携を密にし、国民年金制度の普及と、加入や納付率の向上に努めます。

(8) 低所得者の自立支援

施策26 生活の安定と自立への支援

被保護世帯の状況把握に努めるとともに、就労への指導・助言などを通して、自立に向けた支援を行います。

(9) 地域福祉活動の支援

施策27 支えあいのまちづくりの促進

福祉教育を継続するとともに、社会福祉協議会と連携しながら、人材育成などの充実を図ります。

また、市民が自発的に福祉活動に取り組める環境を整備するとともに、相談事業などの充実を図り、適切な福祉サービスを受けられるよう支援します。

施策28 福祉のまちづくりの推進

都市施設などのバリアフリー化を進めるとともに、福祉のまちづくりを推進するため、市民参加によりユニバーサルデザインの導入・普及を図ります。

2 安全で快適に住めるまちづくり (生活・環境)

(1) 自然の保護と回復

施策29 自然環境の保全の推進

市民に自然保護意識の高揚を呼び掛けるとともに、緑の活動推進委員会を支援します。

また、保存樹木や保存樹林などの指定を進めます。

さらに、「水辺の楽校」などを実施して、自然と触れ合う機会を提供します。

施策30 多摩川の水質浄化の促進

住宅や事業所の新築・改築時に雨水の浸透施設の設置を促進し、下水道管への雨水の流入量を減少させます。

また、公共用地内に雨水浸透施設や貯留施設を設置し、雨水を地下に還元して水環境の保全を図ります。

(2) 緑の整備

施策31 水と緑のネットワークの形成

市民健康センター、郷土の森博物館とその周辺地域を、水と緑の拠点として位置付け、観光の視点も含めて見直し、整備を進めます。

また、市内全域の水と緑のネットワーク化を推進します。

施策32 緑化活動の推進

グリーンフェスティバルなどの開催により、市民の緑化意識の高揚を図るとともに、市民による緑化活動を促進します。

施策33 公園・緑地の整備と管理の充実

公園や伸よし広場の整備、バリアフリー化を進めるとともに、備蓄倉庫や避難場所などとして多角的に活用できるようにします。

また、開発事業者に協力を要請して緑地面積の拡大を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある公園づくりを進めます。

さらに、公園施設の安全管理を行うとともに、市民との協働による管理を進めます。

(3) 生活環境の保全

施策34 環境に配慮した活動の促進

環境学習講座や環境フェスタを実施するとともに、市民や事業者、行政が協力した環境推進体制の確立に向けた取り組みを行います。

また、事業者の環境負荷低減対策を支援します。

さらに、グリーン購入や太陽光利用などの広報活動を行い、環境にやさしい生活様式への転換を促します。

施策35 まちの環境美化の推進

市民や自治会、事業者と連携・協働して美しいまちづくりを進める仕組みを作り、美化活動を推進します。

施策36 公害対策の推進

環境の監視体制を強化するとともに、事業者による公害発生防止のための指導や支援、情報提供を行います。

また、公害の苦情体制の充実を図るとともに、国、都、関係機関との連携を密にし、新たな公害にも迅速に対応できるようにします。

施策37 斎場の運営・墓地の整備

市民聖苑の待ち日数を減少させるため、継続して運営方法を検討します。

また、市民墓地の整備に向けて、墓地の設置・経営などの調査・研究を行い、稲城市などと協議を進めます。

(4)循環型社会の形成

【施策38】ごみ減量化・資源化の推進

ごみの発生抑制の啓発や推進体制の強化、事業系ごみの排出抑制指導などの減量化施策を進めるとともに、集団回収の奨励、拠点・店頭回収の促進、分別排出の推進などの資源化施策を進めます。

また、ごみの減量化・資源化に向けた新たな施策を展開します。

【施策39】ごみの適正処理の推進

ごみの減量や焼却灰のスラグ化、廃プラスチック分別収集など、再資源化を推進し、最終処分場への搬入量を削減します。

また、最終処分場の延命化を図るため、エコセメント事業を促進して環境対策に配慮した事業を展開できるように、東京たま広域資源循環組合へ要請を行います。

(5)防災対策の強化

【施策40】防災体制の充実

各種訓練の回数を増加し、参加者数を増やすとともに、自主防災組織の活動を支援し、市民の防災意識の向上を図ります。

また、避難場所の見直しや確保を随時行うとともに、案内板の設置などにより、市民への周知を図ります。

さらに、地域防災計画を見直し、災害時の対策を強化するとともに、物資などの供給体制の強化に努めます。

【施策41】災害対応能力の向上

多目的貯水槽の増設、防災行政無線の改修、防災資機材や災害備蓄品などの整備を進めるとともに、中央防災センター(仮称)の整備や水防防災ステーション(仮称)を整備します。

また、公共施設の耐震化を進めるとともに、民間住宅などの耐震化、防火化を促進します。

【施策42】消防力の充実

消防署、消防団との連携を強化して、相互の組織機能や資機材の整備を行い、消防力のさらなる充実を図ります。

【施策43】国民保護計画に基づく安全の確保

国民保護の重要性を啓発して、テロや武力攻撃事態などに対する備えを整備するとともに、事態発生時には国民保護のための措置を関係機関と連携して、的確かつ迅速に実施できる体制を整備します。

(6)交通安全の確保、地域安全の推進

【施策44】交通安全意識の啓発

警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全意識の啓発運動を実施します。

また、東京都町村民交通安全災害共済制度への加入を促進します。

【施策45】安全な交通環境の整備

交通安全施設の適切な整備に努めるとともに、関係機関と調整して自転車駐車場の整備を進めます。

また、生活道路への進入車両を抑制するため、警察署に交通規制や違法駐車取締り強化などを要請します。

【施策46】防犯対策の充実

防犯灯の設置や防犯カメラの設置助成などを行い、まちの安全体制を強化するとともに、犯罪情報などの提供や警備員によるパトロールを実施します。

また、「子ども緊急避難の家」の協力要請を行うとともに、関係機関に対して交番の増設、パトロールの強化を要請します。

【施策47】地域安全体制づくりの支援

防犯意識の啓発や情報の提供などを行い、市民、事業者、防犯協会などとの連携による自主防犯活動の支援や安全意識啓発の充実を図ります。また、PTA、町内会、学校などが

▲安全なまちをめざして



協力して、子供の安全確保を充実します。

さらに、警察署などの関係機関に対して、犯罪に対する相談体制の充実や取締りの強化を要請します。

3人と文化をはぐくむまちづくり(文化・学習)

(1)人権と平和の尊重

【施策48】人権意識の醸成

子供、女性、高齢者などの人権について正しい理解が得られるように、相談体制や情報提供、研修などを関係機関との連携により充実します。

【施策49】平和意識の啓発

戦争経験者の体験談や、戦争についてのパネル展の開催、平和についての情報の提供、啓発を行い、平和意識の醸成に努めます。

(2)男女共同参画の拡大

【施策50】男女共同参画の推進

男女共同参画の意識啓発講座や市民が企画する講座、就業支援などの

講座を実施します。

特に、男性に対しての意識啓発、地域・家庭への参画推進の充実を図ります。

(3)生涯にわたる学習活動

【施策51】学習機会の提供と環境づくりの推進

市民の学習ニーズを的確にとらえた魅力ある講座を実施し、多様な講座の展開を図るとともに、生涯学習関連施設が連携して、世代を超えて受講できる講座を実施します。

また、子育て中の方に対する学習の機会や情報を提供するとともに、家庭教育学級を実施します。

【施策52】生涯学習活動の支援

市民団体の自主性・主体性を確保し、活性化を図るとともに、自主的活動を行う団体を支援します。

また、生涯学習ボランティアの活動の場の確保、拡充を図ります。

【施策53】図書館サービスの充実

貸出・閲覧などの図書館サービスに加え、レファレンス(調査・相談)サービスを強化して、地域情報の提供や発信を行います。

また、小・中学校との連携を強化し、子供が読書に親しむ機会の拡大を市民と協働して進めます。

さらに、図書館利用に支障がある方への対面朗読や宅配サービスなどの拡大を図ります。

(4)文化・芸術活動の支援

【施策54】市民の文化・芸術活動の支援

市民や文化団体が行う文化・芸術活動を、地域に根ざしたものととなるように支援し、活動しやすい環境を作ります。

また、地域の伝統文化の発掘と継承を進めます。

【施策55】文化施設の充実

多くの市民が、身近な場所で文化・芸術に親しめるよう、普及活動を展

開するとともに、各施設の経営改善に取り組みます。

また、優れた文化・芸術を提供し、市民の文化・芸術の活動を支援します。

【施策56】歴史文化遺産の保存と活用

市内の文化遺産の総合調査を実施し、文化遺産の現状把握に努めます。

また、市内の史跡の保存・整備を市民と協働して推進します。

さらに、ボランティアを育成し、市民主体で各種文化遺産の普及・紹介活動を行います。

(5)スポーツ活動の支援

【施策57】スポーツ活動の支援

市民がスポーツに参加できる場を創出するとともに、自主団体などへの加入促進や大会開催などを支援します。

また、スポーツによる社会貢献を促進するため、情報や機会の提供を行うとともに、地域と自主団体との連携した活動を推進します。

【施策58】スポーツ環境の充実

既存施設の老朽化に伴う改修のほか、公式競技が開催できる施設やストリートスポーツパークなど、時代のニーズに対応した施設を整備するとともに、各施設の効果的・効率的な運営形態の見直し、改善を進めます。

また、多様化するスポーツ需要に柔軟に対応できる機能を持つスポーツ関係団体のNPO法人化への取組みを支援します。

(6)学校教育の充実

【施策59】幼児教育の充実

市立幼稚園の幼保一元化を視野に入れながら、定員充足率の改善や教育内容の充実、延長保育の推進を図るとともに、施設改修などを計画的に行います。

また、市立幼稚園の空き部屋を利用した子育て支援事業を推進しま

す。

さらに、私立幼稚園に通う子供の保護者の負担軽減や教育機能の充実を図ります。

【施策60】基礎学力の定着と学力の向上

学力の向上を図るため、少人数指導やティームティーチングを担当する専任教員の授業力を向上させ、指導方法の改善を図ります。

また、少人数指導やティームティーチングによる指導を算数・数学以外の教科でも取り組むことを検討します。

【施策61】開かれた学校づくりの推進

地域の様々な教育資源を活用して、学校、家庭、各種団体や地域との連携を密にし、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。

また、学校運営協議会や学校評価システムを活用して学校の教育活動について点検・評価を行い、結果を保護者や地域住民に伝え、開かれた学校づくりを進めます。

【施策62】教育指導内容の充実

国際理解教育や、ICT教育、特別支援教育などを実施して、教育内容の充実と指導方法の改善を図ります。

また、学校や教育センターなどでの教育相談の充実を図ります。さらに、道徳教育の充実を図り、心の教育を重視します。

【施策63】学校給食の充実

地場産農産物の使用を拡大することにより、学校給食を通して食育を推進します。

また、計画的に施設改修を進めます。

【施策64】児童生徒の健康づくりの推進

保健関係施設の整備を進めるとともに、食生活の変化に対応した広範な検診検査を充実します。

また、体育の授業などを通して、健康づくりの推進に努めます。

【施策65】学校施設の整備

学校施設の状況を確認しながら、

毎年、計画的に改修を実施します。
また、学校設備については、児童・生徒の要望や地域の意見などを踏まえて施設の改修を進めます。

(7) 青少年の健全育成

施策66 青少年活動の支援

青少年の健全育成に重要な体験活動の機会を提供し、青少年団体を支援するとともに、活動のリーダーを育成し、団体活動の活性化を支援します。

また、中高生を中心とした活動組織の確立に向けた支援を行います。

さらに、子供の居場所づくりとして、学童クラブと連携して、「放課後子ども教室」を実施します。

施策67 青少年健全育成の環境づくりの支援

青少年対策地区委員会活動を支援し、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、青少年健全育成協力店の協力を得て、地域の環境浄化、非行防止に努めます。

また、児童相談所などとの連携を強化し、相談体制を充実します。

(8) コミュニティの形成

施策68 地域コミュニティの活性化支援

地域住民の地域コミュニティへの参加促進を図るとともに、地域コミ



▶地域社会での連帯感を深めます

ュニティを活性化するため、コミュニティ協議会や自治会などの組織基盤・連携体制の強化を支援します。

施策69 NPO・ボランティア活動の支援

NPO・ボランティア団体への支援を行い、市民が市民活動に参加しやすくなるよう、情報提供を含めたコーディネート機能の充実を図ります。

施策70 大学・企業等の地域貢献活動の促進

大学・企業などと新たな分野での協働・連携を検討して事業の充実を図ります。

また、大学と企業との協働・連携体制を構築し、より効果的な地域貢献活動の促進に努めます。

施策71 コミュニティ施設の充実

文化センターの耐震・改修工事を計画的に進めます。

施策72 国際化・都市間交流の促進

長野県佐久穂町やウイーン市ヘルナルス区との交流活動を行うとともに、により多くの市民参加を目指します。

また、ホームステイ派遣をはじめ、大学などとの連携による学校教育や生涯学習教育を通して国際意識・国際理解を持つ人材を育成します。

施策73 在住外国人への支援

在住外国人が、安心して日常生活を送れるよう、大学との連携や日本語教授ボランティアの確保に努めます。

また、外国人の生活に役立つ情報や必要としている情報を調査して、的確に提供します。

4 にぎわいと魅力のあるまちづくり (都市基盤・産業)

(1) 計画的な土地利用の推進

施策74 計画的な土地利用の推進

地域の特性を生かした住みよいまちづくりを推進するために、市民との協働により、地域別まちづくり方針を策定します。

また、まちづくりを重点的・優先的に進める必要がある地区をまちづくり誘導地区に指定し、誘導計画の策定などを通して、市民と事業者との協働によるまちづくりを進める仕組みを構築します。

施策75 良好な開発事業の誘導

土地利用方針に基づいた良好な開発事業へと誘導するとともに、一定規模以上の開発事業については、地域環境への配慮や近隣住民の理解を得るための手続きなどについて、必要な助言、指導、勧告などを行います。

(2) まちの整備

施策76 駅周辺整備事業の計画的推進

京王線府中駅南口のA地区市街地再開発準備組合を支援して、地元権利者の合意形成を進め、組合設立を支援します。

また、けやき並木を保全するため、けやきの植生に配慮した施設建築物となるよう準備組合に要請します。

さらに、J・R南武線西府駅を中心とする駅周辺の市街地整備を行う西府土地画整理組合を支援し、西部地域の交通の拠点として、公共施設

の整備や交通手段の確保、宅地の利用促進を図ります。

施策77 地域まちづくり活動の支援
まちづくり活動を担う団体に対して、活動経費の助成や専門家の派遣などの支援を行うとともに、きめ細かい情報提供や技術的支援を行います。

施策78 良好な建築行為の確保

良好な住環境を確保し、まち並みや景観、バリアフリーに配慮した建築行為へと誘導するための各種啓発活動や指導を行います。

また、建築物の安全確保や建築基準への適合を確実なものにするため、民間の指定確認検査機関との連携・情報交換などを通して、中間・完了検査の検査率を向上させるとともに、第三者による構造計算適合性判定の徹底を図ります。

さらに、建築物の設備や昇降機などの定期検査結果確認の充実を図るとともに、建築物の解体で排出される資材などの適正処理・再資源化に向けた指導を徹底します。

(3) 景観の保全と形成

施策79 魅力ある景観の形成

市民や事業者の景観形成に対する意識の啓発を行うとともに、都市景観条例を、景観法を踏まえた内容に見直し、積極的な景観づくりに取り組

組みます。

また、良好な景観の形成を進めるため、建築や開発行為が計画される地域を対象に、色彩、広告物などの景観ガイドラインを充実して、市民や事業者が景観への配慮を求めます。

施策80 けやき並木の景観の保全

けやき並木の景観を保全するため、危険木の処理や後継樹の植込みを行うとともに、長期的な視点でけやき並木の保全対策に取り組めます。

また、沿道の景観形成を推進するため、都市景観基本計画を見直し、建築物の形成基準を定めるとともに、けやき並木の保全につながる各種活動を支援します。

さらに、沿道での建築物や広告物などに対する規制を行います。

(4) 公共交通の利便性の向上

施策81 公共交通の利便性の向上

コミュニティバスを、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行します。

また、鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化や駅施設のバリアフリー化、バスの運行ルートの拡充などを、鉄道事業者やバス事業者に要請するとともに、駅につながるエレベータを整備します。

(5) 道路等の整備

施策82 交通の円滑化と安全性の確保

道路交通の円滑化を図るため、道路の新設・拡幅改修工事を行うとともに、国や都が行う道路整備を、継続的に要請します。

また、歩行者が安全で快適に通行できる道路の整備を進めるとともに、府中駅・府中本町駅周辺重点整備地区の歩道などのバリアフリー化整備を実施します。

さらに、土地所有者などの理解と協力を得て、狭あい道路の解消に努めます。

施策83 環境に配慮した道路整備
車両の走行による騒音・振動対策として、経済性や効果を考慮しながら、車道舗装の改修を進めます。

また、道路に降った雨水を効率的に処理するとともに、環境に配慮した機能性を持った舗装を行います。

施策84 道路等の適正な維持管理

安全で快適な道路機能を確保するため、地理情報システムの情報を拡充・更新するとともに、道路パトロールや連絡体制を強化して破損・危険箇所の早期発見・改修に努めます。

施策85 下水道施設の機能確保

下水道施設の機能を確保するため、すべての施設の点検・調査を完了するとともに、必要に応じた補修や更生工事を行います。

(6) 地域の情報化の推進

施策86 電子自治体の推進

市民と市の双方向型の情報提供を可能とするようホームページを再構築し、利用可能な電子申請の種類を増やし、利便性の向上を図るとともに、電子収納やICカードの多目的利用など、電子自治体の構築を推進します。

また、市民の情報を収集・処理・活用する能力や知識の向上を図るため、初心者を対象としたIT講習会や情報教育などを行います。

施策87 情報セキュリティの維持管理

職員研修などを通して、情報漏えい対策などの内部的な情報セキュリティを確保し、外部からの脅威に対応するための環境整備を行います。

また、外部監査などの実施により、リスクの軽減・解消を図ります。

施策88 情報通信基盤と運用システムの整備

庁内情報システムを標準的な技術を活用した仕組みへと移行するとともに、システムの運用整備を各担当に移行して、担当の業務体制に柔軟



▶魅力あるまちづくりのために

に対応できるようにします。
また、職員の情報を収集・処理・活用する能力や知識向上のための研修を実施します。

(7) 商工業の振興

施策89 中小企業の経営基盤強化の支援
むさし府中商工会議所と連携して事業者への情報提供や相談事業、技能向上、資金調達などを支援します。また、IT化や少子高齢化などの経営環境の変化に対応できるように支援します。

施策90 活気ある商店街づくりの支援
商店街の活動の核となる商店会の組織力強化とリーダー育成の支援を行います。
また、アドバイザーの派遣や情報提供、イベントの支援などを行い、地域密着型の商店街として、消費者のニーズに対応していくための商店会の主体的な取組みを促進します。

施策91 工業の育成
工業技術情報センターで情報提供・相談を行い、事業者の技術・開発力の向上と取引機会の拡大や知的所有権の確保に向けての取組みを支援します。
また、工場の建替えや環境に配慮した事業活動を支援するとともに、市内企業へ市民の雇用・就労を働きかけます。

施策92 観光資源の活用・創出による地域活性化
市内の観光情報を様々な媒体を通して市内外に発信するとともに、観光協会と連携して観光ガイドツアーを企画・実施します。
また、各種イベントを、市民と協働して企画・開催します。
さらに、魅力ある観光資源の整備を計画的に行います。

施策93 消費生活の向上
市民が健全な消費生活を営めるよ

う、情報提供を行うとともに、消費生活相談の充実や各種講座を開催します。

また、グリーン購入や太陽光の利用など、省資源、省エネルギー、新エネルギーについての広報活動や情報提供を行います。

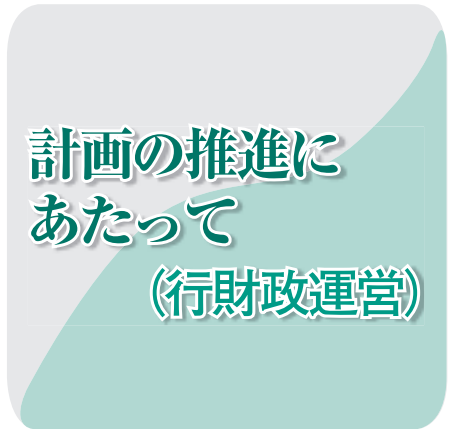
(8) 都市農業の育成

施策94 農地の保全と担い手の育成
農業者・市民・行政が一体となって農地保全を行うことにより、農業後継者が農業に取り組めるような環境を整えます。
また、農地の必要性について啓発活動を行うとともに、農業の担い手を育成・確保するため、市民援農ボランティア制度を拡充し、その有効性について啓発活動を行います。

さらに、認定農業者制度を拡充して、経営改善に意欲的に取り組む農業者に対する各種支援を行います。
施策95 府中産農産物の流通拡大
生産者の顔が見える府中産農産物の販売を促進するとともに、直売所経営を支援します。
また、学校給食への府中産農産物の使用を拡大するとともに、給食から出る生ごみの堆肥化と農地還元の研究を進めます。

さらに、事業者や大学などと連携して新製品の開発を促進することにより、府中産農産物のブランドイメージを高め、流通拡大に努めます。
施策96 農業とふれあう機会の拡充
農業者と市民との交流機会を設け、都市農業の重要性などを情報発信します。
また、子供への農業体験の場や農業者とのふれあいを通じて農業の大切さを啓発します。

さらに、市民の憩いややし場の場となるような、農業公園の開設を検討します。

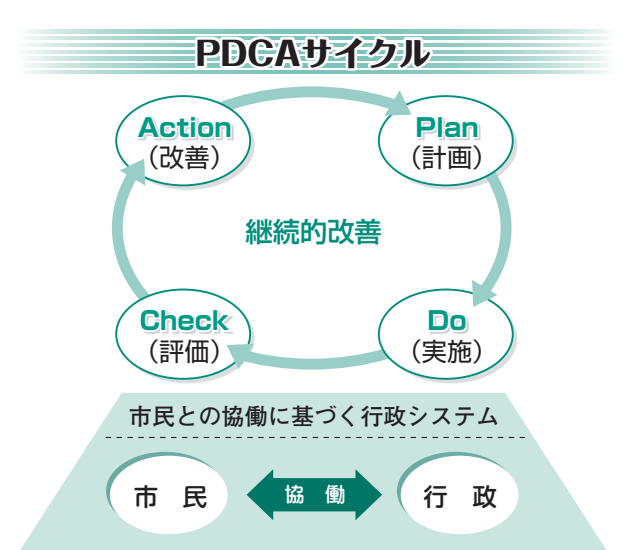


基本的な考え方

この計画の推進に当たっては、市民との協働の拡大、行財政改革の推進、組織体制の整備、開かれた市政の推進、PDCAサイクルの構築などにより、市民と行政との新たなパートナーシップによる行政システムを確立し、市民主体のまちづくりを進めます。

計画推進に向けた取組

基本構想に示されている基本目標の実現に向かって、着実に計画を推進するため、後期基本計画では、市政の根幹をなす行財政運営に関する8つの取組内容を明示しています。



取組2 広報活動の充実

市民が必要としている情報の把握に努めるとともに、わかりやすい内容にすることで、多くの市民に市の発信する情報に関心を持ってもらえるようにします。

また、「広報ふちゅう」の配布手段を検討するとともに、ホームページをだれもが利用しやすいものとし、情報格差の解消に努め、多くの市民が市の情報を入手しやすい環境をつくりたい。

取組3 広聴活動の拡充
広聴活動を継続して実施し、より多くの市民の様々な視点や角度からの意見を収集するよう努めます。
また、市民の声を積極的に聴く体制を充実します。

取組4 市民参画の推進
「自治基本条例」の制定を基本とした、各種条例の体系的な整理に努めるとともに、市民、事業者、行政との役割分担の整理に努め、さらなる市民参画・協働によるまちづくりの推進に向けての仕組みや制度づくりを検討します。

また、わかりやすく、タイムリーな情報提供や意見収集に努め、市民参画を果たします。

さらに、市民が選択する団体への直接支援制度などの導入について検討します。

2 行政改革への取組

取組5 計画的な行財政の運営
各種計画の整合を図るとともに、各施策に目標・目標値を設定し、行政評価制度などを活用して計画の進捗よく状況の管理を行います。
また、計画を着実に推進するための組織の再編や政策調整などを行うための体制を整備します。

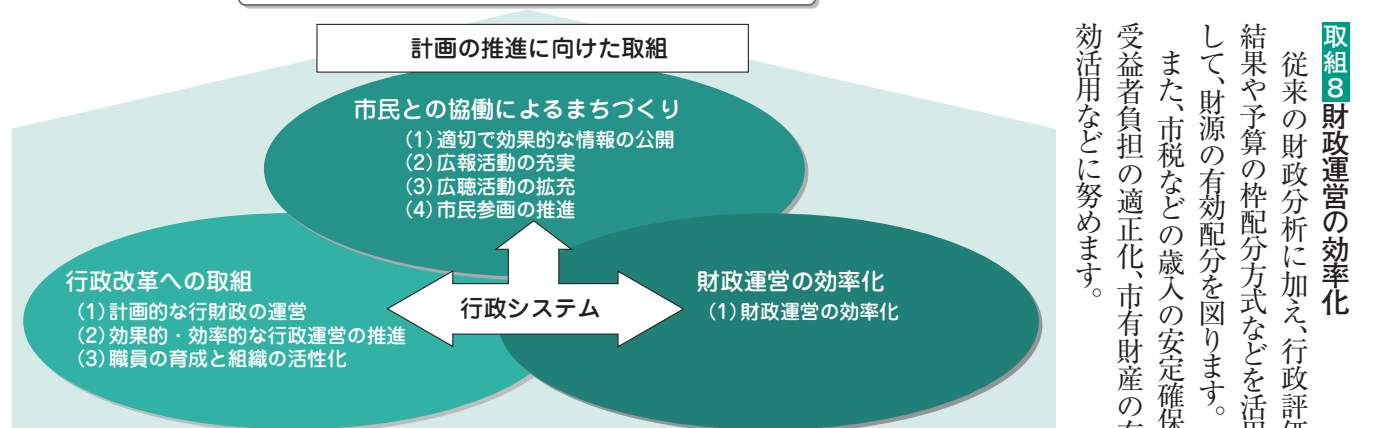
さらに公益性と効率・効果を重視した仕組みを構築し、市民との協働に基づく行政システムを機能させることにより、民主的で計画的な行財政運営を推進します。

取組6 効果的・効率的な行政運営の推進
市民ニーズに対応した事務事業の優先化や改善を図るとともに、行財政改革推進プランを着実に実行し、より一層効果的・効率的な行政運営を進めます。
また、より柔軟で効果的な予算制度の改善に向けての検討を行うとともに、行財政への市民の関心を高め、市政運営に積極的に参画してもらうため、予算説明書などの作成・充実を努めます。

また、わかりやすく、タイムリーな情報提供や意見収集に努め、市民参画を果たします。

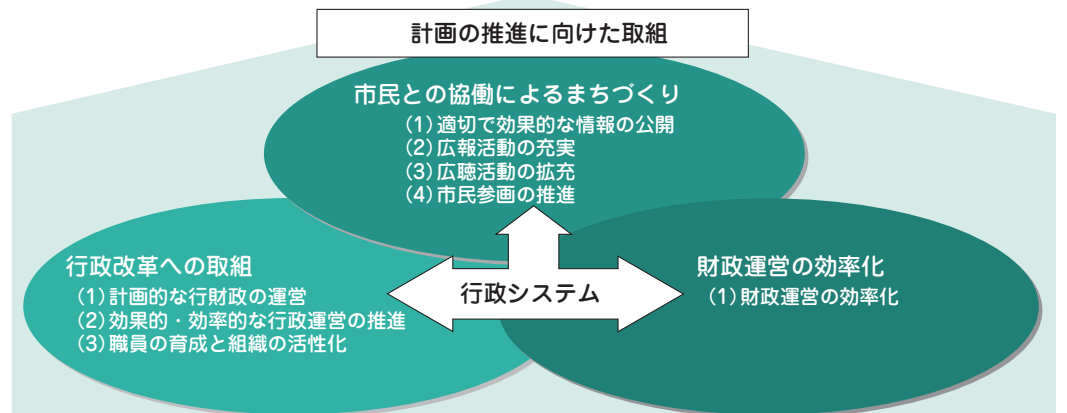
取組7 職員の育成と組織の活性化
多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員を育成するための研修機会を充実するとともに、柔軟で計画的な職員の採用と配置に取り組みます。
また、職員の意欲や専門性に配慮した人事配置や計画的な人事異動、人事評価の仕組みの構築に努めます。

3 財政運営の効率化
取組8 財政運営の効率化
従来の財政分析に加え、行政評価結果や予算の枠配分方式などを活用して、財源の有効配分を図ります。
また、市税などの歳入の安定確保、受益者負担の適正化、市有財産の有効活用などに努めます。



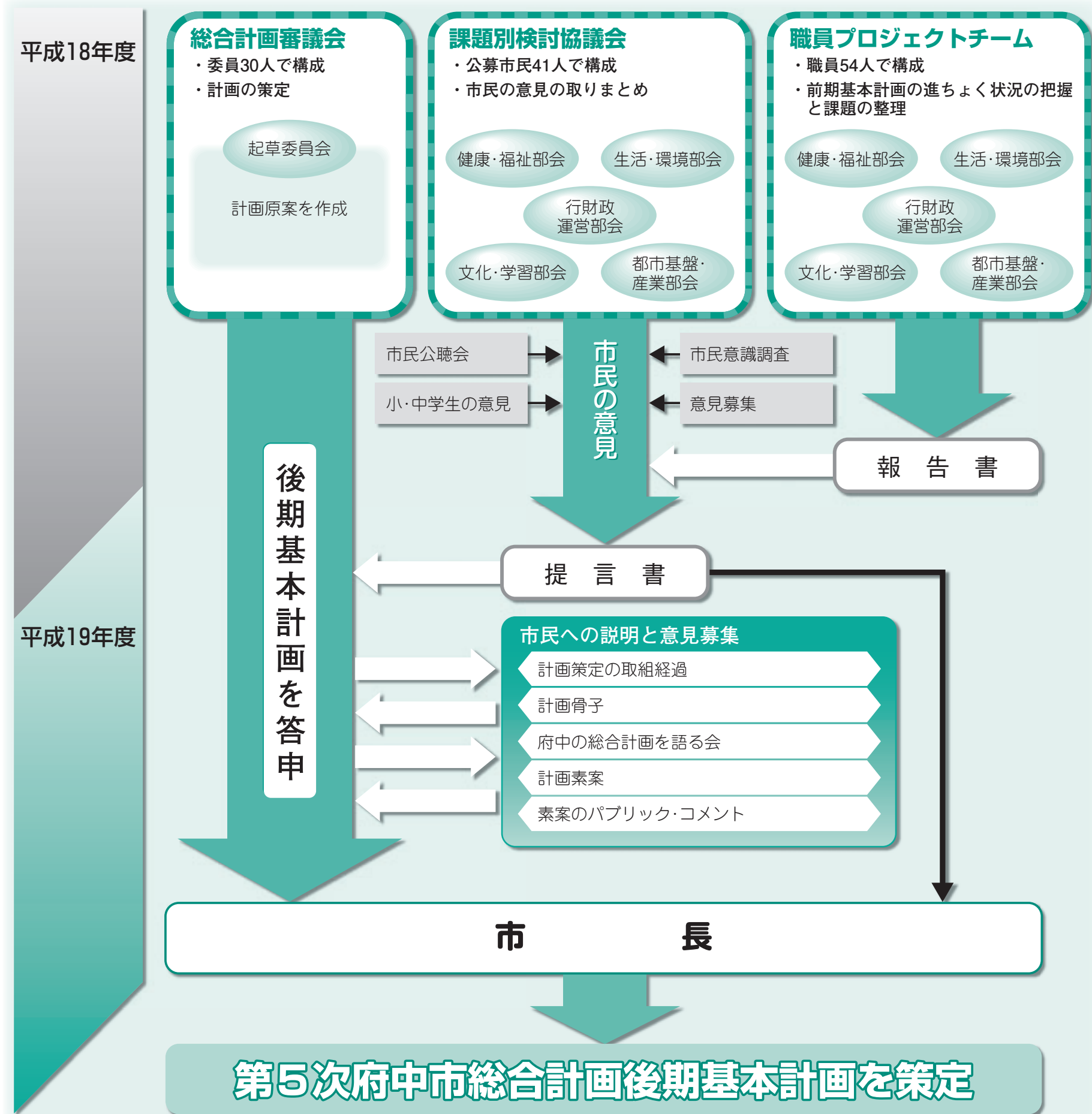
都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現

- 4つの基本目標による施策展開
- 1. 安心していきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)
- 2. 安全で快適に住めるまちづくり(生活・環境)
- 3. 人と文化をはぐくむまちづくり(文化・学習)
- 4. にぎわいと魅力のあるまちづくり(都市基盤・産業)



総合計画策定の経緯

第5次府中市総合計画後期基本計画の策定にあたり、多くの市民の皆さんの参画をいただきました。お寄せいただいたご意見・ご提案や府中市総合計画審議会・府中市総合計画課題別検討協議会の会議録などは市役所3階市政情報公開室、市のホームページ (<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>) でご覧になれます。



基本構想を一部改訂しました

第5次府中市総合計画の基本構想で、平成25年度に見込まれる人口を、従来は237,000人としていましたが、近年の急激な人口増加により、現在の人口がすでにこれを上回っていることから、改めて人口推計を行い、平成25年度に見込まれる人口を次のとおり見直し、基本構想を一部改訂しました。

○平成25年度に見込まれる人口及び年齢層別構成比(改訂後)

▼人口	254,000人
▼年齢層別構成比	
年少人口比	13.1%
生産年齢人口比	67.2%
老年人口比	19.7%

後期基本計画書の発行について

第5次府中市総合計画後期基本計画書は、12月ごろの発行を予定しています。発行の際には、「広報ふちゅう」でお知らせします。

なお、後期基本計画の内容を具体化した事業実施計画書(平成20年度～平成22年度)は、平成20年3月ごろの発行を予定しています。